

聖学院の災害対策と安全管理について

聖学院中学校高等学校には学校長を長とする防災委員会があります。その中には大きく分けて2つの担当者がいます。どちらも生徒の安全を守ることが目的です。

1. 防火防災管理、自衛消防隊長として、万が一の時に備えて避難訓練などを企画するなど生徒の安全を担当する係。
2. 消防署、警察署と共に学内保健委員会、生活指導、施設委員会等と連携をして学校安全を担当する係。

この2つが有機的に連携して聖学院中学校高等学校の生徒の安全が守られています。防災委員会の対応範囲は台風、降雪、強風、地震等の自然災害をはじめ、食中毒やインフルエンザ等の保健分野や交通機関、地域、学内の事件事故等々、多岐にわたり、生徒の安全に関係する情報をまとめ、関係機関との相談や生徒への注意喚起等、その対策にあたっています。

また本校の教育活動の中に、救急救命講習や避難訓練と防災学習が組み込まれています。多くの学校行事の中において自身と他者の安全を考える取り組みなどを行っています。

まずは自分の身を守ることが第一です。その後は仲間と共に助け合い、他者への心配りから自分の出来ることを探すなど、「隣助」の精神を身に付けてもらいたいと思っています。

- 本校の全ての建物（本館・中学棟・体育館）はそれぞれに東京消防庁優良防火建物の認定を受けています。施設や防災機器設備だけではなく、本校教職員による自衛消防隊の能力審査も受けています。
- 生徒用に学内での生活を想定した3日程度の物品を学内4ヶ所で備蓄しています。飲食物はもちろんのこと、毛布や簡易トイレなど、冬季の被災に備えて温かい物や生活していく上での最低限の物品が提供できるように備えています。
- 本校食堂運営業者とは被災時の食材の使用、可能な限り職員の派遣などの申し合わせが行われています。

〔校内での申し合わせ事項〕

1. どのような場所にあっても、その場、その時の危険を判断する力と回避する力を育てることが「安全教育」であり最大の学校安全である。危急時に生徒は学友、近傍者と協力して助け合う隣助の心を育むことを安全教育の目標として「その時の命を守り、安全を守る」ことは安全教育の出発点とする。
2. 教職員は「自らの命を守り、生徒の命を守る」行動と指示をすることが災害時の最優先事項である。
3. 災害発生直後の生徒、教職員、来校者の生命、安全を第一に消防計画、防災計画に基づいて組織的に行動することが原則。初期活動は生命安全を目的に初期消火、危険排除、防護区画等を行い災害の拡大、二次災害を防止する。

